



令和6年度
月形町立月形小学校便り

No.5
7月 24日

- 【教育目標】
・考へて行動する子
・進んで学習する子
・仲良く助け合う子



危険回避…そして、有意義な夏休みを！

校長 島 恵司



たくさんの学びがあった1学期でした。特に1年生は、入学から今日までの4ヶ月間で心も体も『ぐんっ！』と成長したように感じます。

この1学期、交通安全教室や防犯教室、避難訓練、集団下校訓練、児童引き渡し訓練などの「命を守る学習」をいくつも実施してきました。子どもたちの学力や運動能力を高めることはもちろん大切ですが、それ以上に「命を大切にする」「自分の身を守る」などの『危険回避能力（自らの危険を予測し、回避する能力）の育成』も欠かすことができません。

学校では、日々、交通安全指導をはじめとして各種の安全指導に力を入れているところですが、時として「不慮の事故」に遭遇することがあるかもしれません。何の前ぶれもなく、あまりに突然で偶発的な事故、予測不可能で自分では何ともできなかった事故ということになると思うのですが、このような事故にも、似た前例があり、それらを通して、教訓や予備知識が得られることがあります。同じ事例が起こらないよう、環境や設備を整えることもその対策の一つです。

注意点が明らかで、規則や法律などで定められていることは、何度も徹底して子どもたちに身に付けさせていかなければなりませんが、このような繰り返しの指導に加えて、地域すべての皆様が万一を想定し「不慮の事故」までも未然に防ぐことができるよう、今後も子どもたちを見守り、声かけをしていただきますようご協力をお願いいたします。その場、その時の声かけや指導が最も効果があります。

明日から「夏休み」です。

全国的に新型コロナウイルス感染症の再拡大も懸念されているところですが、学校を離れ、家庭を中心とした生活を送る中で、自主的・自立的に生きる力を身に付けるよい機会でもあります。また、いつも以上に親子のコミュニケーションが培われる時間でもあると考えます。自然体験などの様々な体験等を通して、他者に対する思いやりの心の大切さや生命の尊さを実感することができるなど、豊かな人間性を育む上でも有意義な時間をすごしてほしいと思います。

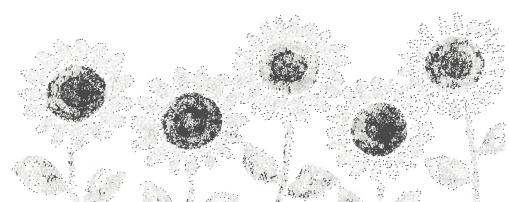
しかしながら、学校生活から長期間離れることもあります。お子さんの気持ちが緩み、生活が不規則になるなどして、健康や安全を損なう要素も多くなります。健康には十分留意していただきながら、思い出に残る素敵な夏休みとなることを願っています。学校でも事前指導を十分行いますが、ご家庭においても同様にご指導いただきますようお願いいたします。

保護者の皆様の支えがあり、1学期を終えることができました。

8月20日（火）から始まる2学期も、引き続き、深いご理解とご支援をいただきますようよろしくお願ひいたします。



7/19 防犯教室 月形駅在所 小田嶋所長さんのお話より



いじめアンケートの結果について

子どもたちが安心して登校し、学習できる学校作りを進めていく中で「いじめはいつでもどこでも起こりうる」という認識に立ち、いじめの早期発見・早期解消並びにいじめが起きない積極的な生徒指導を日頃から心がけております。

今年5月にアンケートをとりました。(1年生は聞き取り) その結果をご報告いたします。

【あなたは、4月から今日まで嫌な思いをしたことがありますか。】

ある	ない
26件	54件

いやな思いをしたことがある児童については、すぐに詳しい内容の聞き取りを行いました。これら26件並びに普段の生活で見つけた事案については校内のいじめ防止対策委員会で全て検討して21件をいじめとして認知しました。

いじめの態様は「たたかれる」「ぶつかられる」「無視・仲間はずれ」「悪口」などで被害者が「やめて。」と言っているにもかかわらず、繰り返す行為でした。現在は指導と見守りを中心にいじめ解消に向け取組を進めています。また、訴えてきた子どもの様子を注意深く見守るとともに未然防止の観点からも様々な機会を捉えて指導していくことを学校全体で再確認しました。

また、アンケートから「いやな思いをしたとき誰に相談しますか」との問い合わせに「だれにも相談しない」と回答した児童が3名いました。いやな思いをしたとき、一人で抱かえ込まずに誰かに相談することによって、よりよい解決方法につながります。学校では該当する児童の保護者に連絡するとともに全職員で見守ることを確認しました。

【どんなことがあってもいじめは許されないと思いますか】

許されない	許される	よくわからない
76名	0名	4名

いじめはどんな理由があろうとも許されることではありませんし、わからないことでもありません。今後も子どもたちに「いじめ」について日常の生徒指導や道徳教育を中心にあらゆる機会を通して考えさせていきます。ご家庭でもいじめについて一度話し合っていただきたいと思います。また、もしいじめが疑われるようなことがありましたらすぐに学校へご相談ください。

令和6年度「学校閉庁日」のお知らせ

月形町教育委員会との連携のもと、教職員の勤務時間を意識した働き方を進めるとともに、長期休業中に、「学校閉庁日」を設定しています。保護者の皆さまには、なにとぞ主旨をご理解いただきご協力くださいようお願いいたします。

1 学校閉庁日とする日

8月13日(木)～16日(金)
12月29日(日)～1月3日(金)

※「学校閉庁日」とは?

- 教職員の負担軽減策の一環として児童生徒の長期休業中に教職員が休暇を取得し、学校として業務を行わない日を設定するというものです。
- 当日、学校に教職員は出勤しません。重要なご連絡等は、出来る限り、学校閉庁日以外にお問い合わせください。
- 事故等で緊急に連絡が必要となった場合は、以下の連絡先までご連絡ください。

【緊急連絡先】 月形町教育委員会

0126-53-3443



8月・9月の主な行事予定

【8月】

- 20日(火) 2学期始業式(4時間授業)
- 21日(水) 夏休み作品展(9/6まで)
- 23日(金) 児童委員会⑥
- 27日(火) 水泳学習(1, 2年)
- 28日(水) 水泳学習(3, 4年)
- 29日(木) クラブ④
- 30日(金) 水泳学習(5, 6年)

【9月】

- 4日(水) 芸術鑑賞
- 5日(木) クラブ⑤
- 6日(金) 遠足
- 9日(月) 後期児童会役員選挙
- 10日(火) 研修会のため全学年5時間授業
※14:10下校 SB14:30
- 12日(木) 水害時避難訓練、クラブ⑥
- 13日(金) 児童委員会①
- 家庭学習強調週間(～19日)
- 20日(金) 遠足予備日
- 21日(土) 地域参観日(3時間授業)
- 24日(火) 振替休業
- 25日(水) 学年費徴収日
- 26日(木) 学年費徴収日、後期児童総会
- 27日(金) 前期期末業務日(5時間授業)
- 30日(月) 前期あゆみ配付